



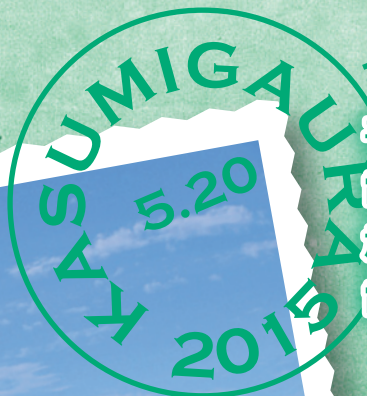
かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No. 41

目次 CONTENTS

- P2-4 3月定例会提出議案
- P5 施政方針に対する質疑
- P6-7 議案審査特別委員会議案質疑
- P8 委員会活動・議員研修会
- P9-11 一般質問
- P12 コラム



平成27年度予算案可決

霞台厚生施設組合(ごみ処理場)への

加入決まる

霞ヶ浦地区統合小学校の名称決まる



▲観光帆引き船(漁法等が市の無形民俗
文化財に指定されました)

平成27年

第1回定例会



平成27年第1回定例会が、3月3日から3月24日までの22日間の会期で開催されました。今定例会では、平成27年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正、平成26年度各会計補正予算などについて、『平成27年第1回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、3月4日、5日の2日間において一般質問（後頁P9～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼報告第1号
専決処分等の報告について

民有地内の立木の誤伐採による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行ったものです。

【議案第4号、5号、13号及び22号】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日に施行されることに伴い、この条例を制定するものです。

▼議案第4号

かすみがうら市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

可決

▼議案第5号

かすみがうら市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例の制定について

可決

▼議案第6号

かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

可決

介護保険法の一部改正に伴い、これまで国の基準において定められていた指定介護予防支援事業等に従事する従業員に係る基準等の規定について、市の条例で定めることとされたため、新たにこの条例を制定するものです。

▼議案第7号

かすみがうら市地域包括支援センターの人員に関する基準を定める条例の制定について

可決

介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数について、厚生労働省令で定める基準に従い、新たにこの条例を制定するものです。

▼議案第8号

かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

可決

歩崎公園地内に観光交流施設を設置するため、新たにこの条例を制定するものです。

▼議案第9号

かすみがうら市いじめ防止等に関する条例の制定について

可決

いじめの防止等に係る基本的な方針を定め、施策の基本となる事項を定めることにより、児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的として、新たにこの条例を制定するものです。

▼議案第10号

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

可決

子ども・子育て支援新制度の関係法律が施行されることを受け、条例の一部改正及び廃止をするため、この条例を制定するものです。

▼議案第11号

かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

可決

市政の重点課題や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応し、より効率的・効果的な行政運営を図るため、この条例を制定するものです。

▼議案第12号
かすみがうら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

可決

行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、この条例を制定するものです。

▼議案第13号
かすみがうら市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第14号
かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第15号
かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第16号
かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

人事院勧告に伴い、国及び他の自治体の給与制度と均衡を図るため、この条例を制定するものです。

▼議案第17号

かすみがうら市宅地開発基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

かすみがうら市宅地開発指導要綱を廃止することから、この条例を制定するものです。

▼議案第18号

かすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

空きスペースを部屋として貸出しできるように、明確に位置づけるため、この条例を制定するものです。

▼議案第19号

かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

可決

介護保険法の改正に伴い、この条例を制定するものです。

▼議案第20号

かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

可決

平成28年4月に開校する下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校は霞ヶ浦南小学校に、佐賀・安飾・志士庫統合小学校は霞ヶ浦北小学校に名称が決定されたことによりこの条例を制定するものです。

▼議案第21号

かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団員の処遇改善等が規定されたことから、この条例を制定するものです。

▼議案第22号

かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について

可決

▼議案第23号
平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)

可決

主な内容は、生活保護事業に係る医療扶助費、減債基金積立金等を計上したものです。

▼議案第24号
平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

可決

▼議案第25号
平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第26号
平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

可決

▼議案第27号
平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

可決

▼議案第28号
平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)

可決

▼議案第29号
平成27年度かすみがうら市一般会計予算

可決

▼議案第30号
平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

可決

▼議案第31号
平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

可決

▼議案第32号
平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算

可決

▼議案第33号
平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算

可決

▼議案第34号
平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

可決

▼議案第35号
平成27年度かすみがうら市水道事業会計予算

可決

▼議案第36号
霞台厚生施設組合への加入について

可決

▼議案第37号
美並小学校プール改築工事請負契約の締結について

可決

▼議案第38号
市道路線の廃止について

可決

▼議案第39号
市道路線の認定について

適任

▼議案第40号
市道路線の認定について

適任

▼議案第41号
市道路線の認定について

可決

▼議案第42号
平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)

可決

.....
主な内容は、消費喚起プレミアム商品券発行業務委託料等を計上したものです。

▼議案第43号
美並小学校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結について

可決

▼議案第44号
かすみがうら市監査委員の選任について

同意

瀧ヶ崎 洋之(中志筑)
平成27年3月24日 同意

▼諮問第1号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼諮問第2号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼諮問第3号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼推薦第1号
農業委員会委員の推薦について

可決

齊藤 幸雄(牛渡)
海東 功(上稲吉)
小松崎 誠(大和田)
鈴木 良道(下土田)

▼委員会発議第1号
「手話言語法」制定を求める意見書

可決

▼議員発議第1号
かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼選挙第8号
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

当選

小松崎 誠 議員

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼請願第1号
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

採択

▼請願第2号
介護保険料の値上げ中止を求める請願書

採択

市長のH27年度施政方針に対する質疑

Q 交通弱者のために市内公共交通網の見直しについて、具体的な構想は

A 本市の中心を通るＪＲ常磐線神立駅は、１日当たり６,０００人と利用者の多い駅があります。そこへ向かう交通網ができていないことが、本市の交通弱者に影響していると思われます。通勤・通学を含め、交通弱者の足として交通網を整備していくためには、バス路線網の検討が必要であり、デマンド型乗り合いタクシーとのバランスをとりながら、持続可能な交通体系を整備していくことが本市に適した交通弱者対策と考えております。

Q 千代田地区の小学校の統廃合の進め方について

A 志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校については、新校の位置をめぐり意見の集約ができないために、現在も統合委員会は休止状態になっております。今後につきましては、保護者や地域の意見を伺いながら進めるとともに、専門家の意見を取り入れながら、小中一貫教育のあり方も含めまして総合的に検討していきます。

Q ごみ減量化、分別によるリサイクル化の推進について

A 循環型地域社会を目指す上におきまして、さらなるごみの減量化への取り組みが必要です。燃えるゴミの中には、資源となるものが多く含まれていることから、雑誌等の資源化・家庭から出る生ごみの水切り・コンポストや生ごみ処理機による堆肥化・買い物等でのマイバックの推奨・廃棄物の減量化や資源化と有効利用、廃棄物行政の効率化を推進し、周知啓発をしてまいります。

Q ６次産業による総合戦略について

A ６次産業とは、農業や水産業の第一次産業が食品加工や流通販売にも業務発展していくものであります。高品質かつ安全性の高い農産物加工品を地域ブランドとして確立をさせ、販路を拡大していく手法の一つとして６次産業に取り組んでいきたいと考えます。

これにより新たな産業の創出を促し、雇用機会の拡大や農水産業の経済的安定を実現することで、魅力ある農水産業を創造してまいります。

Q 広報活動の改善で新しい取り組みとは。また、具体的な広聴活動の充実への取り組みがあれば伺いたい。

A 災害時等にも容易に情報発信ができるソーシャルネットワークサービスとの連携をすることにより、複数メディアで画像や動画を配信できるようにし、ホームページも大幅な機能向上を図る予定です。これにより、本市の魅力を最大限に国内外に発信していきます。

また、携帯電話やスマートフォンを活用したツイッター等あらゆる手法に取り組みながら、より広く情報発信をする環境づくりに努めます。

広聴活動はこれまでも実施しておりますが、市民提案や市民懇談会、区長懇談会等のさらなる充実を図るとともに、あらゆる機会を利用し、より多くの市民の皆様と接し、さまざまなご意見を拝聴しながら、市政運営に努めます。

平成27年 第1回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月9日、10日、12日、13日、16日、17日開催)

議案第8号

かすみがうら市交流センター設置及び管理に関する条例の制定について

Q 使用料が月額であり、1事業者に貸すイメージを持ちました。40坪・50坪すべて貸すより小分けにして借りられる方が、小さい事業者が借りやすくなると思います。そのようなお考えはありますか。

A 現時点では、1事業者でもいいし別の業者も借りられるように考えております。ただ、施設の形態については、今後応募する方と協議しながら、利用しやすい形態を考えていきます。

Q 交流センターを使う企業等の募集についてはどのように行いますか。

A 公募につきましては、ホームページまたは新聞各社などにより幅広く募集をかける予定です。

議案第9号

かすみがうら市いじめ防止等に関する条例の制定について

Q いじめ問題が深刻になっていろいろな方面で議論され、対策も練っているかと思っています。保護者の知る権利が、どのように保証されていますか。

A 条例のほかに基本方針を策定する予定でおります。具体的な対応については、基本方針で整理することとしておりまして、その中で規定をする予定でございます。

Q この条例の第9条に住民及び事業者の役割が規定されております。住民とは、本市の区域内に居住しまたは通勤し、もしくは通学するものを含めるとのことです。こういう全住民に対してどのように周知を図って対応しようとしているのか伺います。

A まず4月の広報誌で周知してまいります。事業所には考えておりませんでしたので、対応を考えさせていただきたいと考えております。保護者の方には、学校から周知いたします。

議案第11号

かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

Q 上下水道部を設けることとなりますが、行政サービス向上ということであれば、これまでどおり下水道課と水道課でよいと思いますが、効率化に重点をおくということですか。

A 効率化はもちろんです。総務省からの指導で、平成32年4月以降は、下水道においても公営企業会計を導入することとなりますので、準備期間として平成27年度より水道部と同じにしていく考えです。

Q 下水道についても企業会計に移行することですが、それは、健全化のための努力をさせるための移行ということでしょうか。

A 企業健全化を目的としますが、営業収益、資本的な支出といったところを明確にすることが大前提かと思います。スケジュールもこれから5年と長いスパンでありますので、少し整理をさせていただき、詳細については今後詰めてご報告をさせていただきます。

議案第17号

あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q あじさい館の休館日について、他の近隣の市町村等と併せていただきたいとの話が出ております。お盆休みやお正月の開館について検討願いたい。

A お盆については、あじさい館と体育施設につきましては、27年度から開館する予定です。正月につきましては、今後のあり方について、内部で再検討させていただきたいと思います。

議案第20号

かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例について

Q 霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校の2つの名称が決まった経過を教えてください。

A 全員協議会で説明後、統合委員会において校名の設定基準案を設定。その後、校名応募用紙案について審議。その後公募となりました。合同運営検討委員会で校名を絞りこんだ後、保護者と区長を対象にした校名案の選定アンケートを実施。アンケートの結果を、合同統合委員会で協議し最終的に校名を決定いたしました。

議案第36号

霞台厚生施設組合への加入について

Q 霞台厚生施設組合に加入すると判断に至った根拠を伺います。

A 国・県では、広域化は土浦市から茨城町の周辺で1～2カ所が望ましいとの方針が示されていること。土浦市は単独で長寿命化、石岡市は新たな霞台厚生施設組合への方向性。これらを総合的に考慮する中で、3市1町（石岡市・小美玉市・茨城町・かすみがうら市）による霞台厚生施設組合に加入する判断をさせていただきました。

Q 広域化する場合の財源がどうなるのか。

A 広域化した場合は、国から循環型交付金の補助が受けられます。二酸化炭素削減率3%以上で3分の1、発電施設を設けると20%、もしくは災害時の拠点施設をつくると2分の1の補助となります。この交付金を受けられる要件は、人口5万人以上、面積は400平方キロメートル以上となります。

Q 現在のごみ処理施設を長寿命化して使い続ける場合と、霞台厚生施設組合に加入し、ごみ処理場を新設した場合のコストの比較をお聞きます。

A 長寿命化して現在の施設を使う場合、耐用年数を15年とした場合の総事業費は、約28億5,000万円となり、1年当たりの経費は、約1億9,000万円となります。広域化した場合は、耐用年数を25年で計算すると、当市の総負担額が約20億円ですので、1年当たりの経費は、約8,000万円となります。運営費については、新治地方広域事務組合における25年度決算から試算した場合、当市1人あたりの単価は約6,000円です。霞台厚生施設組合については、1人あたり約2,700円となります。

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

(2月19日開催)

調査内容

- 行政組織機構の見直しについて
- かすみがうら市「まち・ひと・しごと創生」戦略本部について
- 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
- マイナンバー社会保障・税制度について
- 状況施設等マネジメント計画（素案）について
- 公共施設使用料等の見直しについて

平成26年度第2回議員研修会

主催：茨城県市議会議長会
日時：平成27年2月13日（金）
会場：日立建機土浦工場
参加：櫻井議員、宮嶋議員、設楽議員、来栖議員、川村議員、藤井議長
講演：木川 理二郎 氏（日立建機株式会社 相談役）
「事業の拡大と人材のグローバル化」



文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(3月9日開催)

付託案件

- 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書（請願第1号）

○閉会中に行われた委員会

(2月17日開催)

調査内容

- 土浦協同病院移転新築工事への財政支援について
- かすみがうら市障害者計画・障害福祉計画（第4期）について
- 生活困窮者支援制度について
- かすみがうら市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について
- かすみがうら市新型インフルエンザ等対策行動計画について
- かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係例規の整備について
- いじめ防止等に関する条例の制定に係る意見公募の結果について
- 霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について
- 平成26年度の学校施設整備に係る進捗状況について
- 証明書のコンビニ交付サービスの概要について

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(3月9日開催)

付託案件

- 市道路線の廃止について（議案第38号）
- 市道路線の認定について（議案第39号）
- 市道路線の認定について（議案第40号）
- 市道路線の認定について（議案第41号）



▲市道認定箇所の現地調査【上志筑地内】

○閉会中に行われた委員会

(2月16日開催)

調査内容

- 環境衛生及び公害に関する事項
- 霞台更生施設組合への加入について
- 観光の振興に関する事項
- かすみがうら市交流センターの設置及び管理について

調査内容

- 商工業の振興に関する事項
- 消費喚起プレミアム商品券発行事業について

(4月17日開催)

一般質問

来栖 丈治 議員

Q 空き家等の適正管理に関する条例制定後の現状について

A 管理不全な空き家の解消に向け
制度の周知を図ります

Q 稲吉東5丁目付近の空き家についての進捗状況を伺う。また、条例の趣旨に沿った市の対応について

A 総務部長 通学路に面したブロック塀が自然災害により倒壊する恐れがある状態でありました。条例に基づき実態調査・立ち入り調査を行い、緊急の措置を講じる必要性から、応急措置を実施いたしました。今後とも、確知に努め、改善要請を行い、改善がない場合は指導、さらに改善がない場合には、勧告、命令、公表、戒告と進み、それでも改善が見られなかった場合は、行政代執行を検討してまいります。

Q 前回の質疑では、土浦市おおつ野地区に移転が決まった土浦協同病院の利用に関連して、交通弱者への新たな交通網の検討・救急搬送ルートの充実が必要だとの見解でした。交通弱者に対するその後の交通網の検討、進捗状況について伺いたい。

A 市長公室長 大きな環境の変化に合わせ、市民の移動のニーズに対応した新しい交通網を形成していく必要があると考えます。また、公共交通会議を主体として霞ヶ浦広域バスにつきましては、病院の移転・開院に合わせて運行経路の見直しを現在検討中です。

4321 質問事項
新協同病院開院に向けての交通弱者対策について
小学校統合に向けた通学路の安全対策について
空き家対策について
使用済みの小型家電の回収について



▲土浦協同病院の移転新築現場

宮嶋 謙 議員

Q 職員数は適正化できているのか

A 事務の見直し、職員の能力向上を図り、
最小限の経費で最大限の効果を上げる

Q 今後の職員数の適正化について、具体的な計画があるか伺う。

A 市長 職員数につきましては類似団体との比較でも、決して多い状態ではないと考えます。今後につきましては、新たな行政需要、権限の移譲、それから地方公務員法などの関係法令の改正などの対応等の課題はありますが、人口減少の影響を考慮すれば縮減が必要であると考えております。

Q 水道料金の値下げの内容。また、水道料値下げの財源は、どこで確保するのか。水道会計への一般会計からの補助について減額はできるのか伺う。

A 水道事務所長 一般家庭用の水道料につきましては、10㎡を基本水量としております。今後は、0㎡を基本水量として超過料率を含めて見直し案を検討しています。財源につきましては、営業収益（水道料金）と営業外収益（一般会計からの補助金）であります。料金体系の見直しによる水道収益の減分を補うため、さらなる費用削減に努めます。

節水意識の高まりや少子高齢化等によりまして、給水収益の伸びが期待できない現状では、費用縮減で及ばないものは一般会計からの補助に頼らざるを得ない状況です。

21 質問事項
職員数の適正化について
水道料金の値下げについて



▲水道施設（下稲吉第二機場）

矢口 龍人 議員

Q 新石岡地方斎場の式場使用料の補助金について

A 市町村によって差のある斎場利用料の格差を解消するため、多方面から検討を進めます。

Q 新石岡地方斎場の火葬・式場利用状況について伺う。

A 環境経済部長

4月21日の供用開始から1月末までの火葬件数は、1328件。旧石岡市が417件・旧八郷町278件・旧小川町161件・旧美野里町191件・旧玉里村83件・旧千代田町144件です。式場の利用件数は、旧石岡市93件・旧八郷町32件・旧小川町10件・旧美野里町12件・旧玉里村16件・旧千代田町12件・圏域外2件で、合計177件です。

Q 新治地方環境クリーンセンターを廃止し、広域ごみ処理施設建設に至るこれまでの経過と今後の計画及び今後の課題について。また、この計画の市民への説明について

A 市長

これまでの経緯につきましては、石岡市・小美玉市・茨城町一般廃棄物広域処理推進協議会への加入の承認を受けた霞台更生施設組合規約の議案の提出。今後は、加入の4市町の議会の承認後、県への申請3市1町での協定書の締結。4月1日から霞台更生施設組合において、処理施設の建築や付帯する事務を共同処理する予定であります。

今後の課題につきましては、建築場所の決定となり、慎重に選定していきたいと思っております。

周知につきましても、3市1町で十分に検討したうえで、広報誌等で市民の皆様にも周知いたします。

質問事項

- 1** 新治地方環境クリーンセンターを解散・処分して新たな枠組みによる広域ごみ処理施設建設について
432 新石岡地方斎場の式場使用料の補助金について
 千代田地区の市街化調整区域内の宅地化について
 千代田地区小中学校の統合整備について



▲新石岡地方斎場

中根 光男 議員

Q 上佐谷・七会・新治小へのエアコンの設置について

A 年度内のエアコン設置完了を目指します

Q エアコン未設置の小学校について、児童が安心して伸び伸びと健やかに学習できるよう、学習環境向上のためのエアコンの設置が必要。入札の時期及び設置完了の時期はいつなのか伺う。

A 教育部長 各小学校へのエアコンの入札時期につきましては、設計業務委託を年度当初に行い、9月の議会で工事費の補正予算を計上し、可決となれば10月下旬ごろには、入札を行う予定です。設置完了につきましては、年度内を予定しております。

Q 高齢者の肺炎予防や重症を防ぐためにも、肺炎球菌ワクチンの接種費用に対する助成が不可欠である。助成の対象者及び問診票の対象者全員への郵送の実施について伺う。

A 保健福祉部長 肺炎球菌ワクチンの助成の対象者ですが、65歳以上の方で、2,637名で、全員に説明書及び予診票を送付しております。また、任意接種希望者についても助成をしております。27年度に関しましては、法定接種者同様に任意接種者についても問診票の郵送を予定しております。

質問事項

- 1** エアコンの設置していない上佐谷小、七会小、新治小への設置計画について
432 肺炎球菌ワクチンの継続接種について
 空き家対策について
 地域創生交付金の事業計画について
 地域文化の継承と創造について



▲新治小学校

佐藤 文雄 議員

Q 新たな広域組織によるゴミ処理施設については
住民の合意が必要ではないか

A 市民のみなさまへの周知については、
今後広報誌にて周知していく予定です

Q ゴミ処理について、当市が新たに霞台厚生施設組合に加入するとしているが、総額132億円もの税金を投入して広域ごみ処理場を建設することが前提となっている。議会での徹底審議と住民の合意が必要だと考えるが、市長の見解を問う。

A 市長 市民の皆様は、市政に関する報告、意見を聴く機会を活用することは、非常に重要なことであります。市では、市町村におけるゴミ処理の現状・課題、さらには現在の処理施設である新治地方広域環境クリーンセンターの状況等を整理し、現在、広域化に関する広報記事の準備を進めており、今後、広報誌にて周知していく予定です。

Q 市立さくら保育所を閉鎖できる環境にあるか、伺う。

A 保健福祉部長 現在の子ども・子育て事業計画の中におきましては、市立さくら保育所を含めたものの事業計画となっております。

質問事項

- 1 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
- 2 下土田の残土問題について
- 3 広域ゴミ処理場建設問題について
- 4 総合的な子育て支援について
- 5 介護保険制度について
- 6 国民健康保険について
- 7 水道事業について（ムダな水開発事業の中止を）



▲環境クリーンセンター

古橋 智樹 議員

Q 教育振興費を他市同様に捻出できないのか

A 事業内容に差異が見られ一概には難しい。

Q 学校教育における校舎建て替えや統廃合など施設設備関連事業への配分が、決算としてどれだけ真の教育振興費を圧縮してきたのか、近隣との教育実績をもとに見解を伺う。

A 教育部長 近隣市町村間において一般財源における教育振興費の比率及び児童生徒1人あたりの教育振興費の割合などについては、土浦市、石岡市、つくば市の決算を確認しました。それぞれ、教育振興費に含めている事業内容に差異がみられるため、一概に比較することは難しいと考えております。

Q 教育振興費は、成果を出しつつあるものに予算措置していくべきと思うが、教育費として配慮することは、従来どおりになってしまふのか。

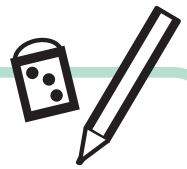
A 総務部長 ここまで統合小学校あるいは老朽化対策ということで、進めてきた経緯があります。これを過ぎれば、ある一定の費用に戻していくことが、私どもの現在の考え方です。

質問事項

- 21 坪井かすみがうら市政は、地方創生へ何をめざすのか
ト 学校教育のハコモノから教育内容の充実予算へのシフト



▲大規模改修工事の続く美並小学校



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!



本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。
議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。
第2回定例会は、6月2日(火)から開会予定となっております。
お気軽にお越しください。

2月

- 12日 石岡地方斎場組合議会定例会
- 13日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
- 16日 議会運営委員会、産業建設委員会
茨城県後期高齢者医療広域連合議会
定例会

- 17日 文教厚生委員会
- 18日 茨城県南市議会議長会定例会
- 19日 総務委員会

- 24日 湖北環境衛生組合議会定例会
- 26日 議会運営委員会、全員協議会
土浦・かすみがうら土地区画整理一部
事務組合議会定例会

3月

- 3月3日～3月24日 第1回定例会
- 3日 議会運営委員会、
- 6日 議会運営委員会、全員協議会
- 9日 文教厚生委員会、産業建設委員会
平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会

4月

- 10日 平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 12日 平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 13日 平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 16日 平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 17日 議会運営委員会、全員協議会
平成27年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 24日 議会運営委員会、全員協議会

5月

- 17日 産業建設委員会
- 24日 議会だより編集特別委員会
- 30日 議会だより編集特別委員会
- 1日 土浦地区防犯協合理事会

一部事務組合とは？

豆辞典

普通地方公共団体及び特別区が、その事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合をいう。

一部事務組合は、これを構成する地方公共団体とは別個の法人格を有する特別地方公共団体である。したがって、組合固有の区域、権能及び構成員を持つが、組合の直接の構成員は、住民でなくこれを構成する地方公共団体である。

一部事務組合が設立されれば、構成団体は、その事務を一部事務組合に引き継がなければならない、共同処理するものとされた事務は、構成団体の事務ではなくなる。

(地方議会運営辞典より抜粋)

編集後記

お祈り申し上げます。
元気に郷土の未来を描き出して参りましょう。

桜前線とともに水稲種蒔が北上、水田の新緑が笑い、実りつくるみどりの山、漁待つ光る湖面、蕉風にツバメ飛ぶ春の息吹きの季節を迎えています。
健康一番、市民のみなさんのご健勝を

議会だより編集委員 設楽 健夫

ご意見をお寄せ下さい